

令和5年度における施策評価

施策評価調書

政策名	子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組		
施策名	安全で快適な交通環境の整備		
幹事部名	交通部	担当	交通規制課
評価の実施時期	令和5年7月		

I 施策の内容

1 施策目的

信号機を始めとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を図る上で非常に高い効果を発揮することから、通学路や利用者の多い交差点等において計画的に整備拡充を行い交通死亡事故の抑止に資するものである。

信号機について、更新基準を超えたものは、信号灯器の落下、信号柱の倒壊、機器の故障等人的・物的被害のほか、渋滞の発生等、県民の生活に多大な影響を与えるおそれがあることから、交通安全施設の計画的な維持管理を推進する。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	R1	R2	R3	R4	R5	直近の達成率
交通安全施設（信号制御器、信号灯器、信号柱）の維持管理数	目標	630	630	630	630	630	84.3%
	実績	630	630	524	531		
	達成率	100%	100%	83%	84.3%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		交通信号機整備事業	交通規制課			補助 県単	A	A	B	B

3 施策の推進状況

- 信号機については、バイパス化、小中学校の統廃合等、交通実態の変化に伴い、設置と撤去を検討し、必要かつ合理的な規制となるように整備を進めた。
- 「あきた公共施設等総合管理計画（令和7年まで）」に基づき、以下のとおり計画的な交通安全施設の維持管理を推進した。
 - 更新基準を超えた信号制御器（85基）を更新した。
 - 信号灯器の経済性の向上、視認性の向上を図るため、電球式灯器（316灯）をLED式灯器に更新した。
 - コンクリート製の信号柱（130本）を、耐用年数の長い鋼管柱に更新を推進した。
- 経過時間表示付歩行者用灯器の新設（2か所）、高齢者等感応ボタン付信号機の更新（1か所）を行い、高齢者の交通事故防止に資する整備を推進した。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

令和4年の県内における人身交通事故の発生件数は1,157件で前年と比べて144件減少したほか、負傷者数は1,351人で163人減少した。重傷者数は187人で前年と比べて1人増加、死者数は33人で前年と比べて5人増加したほか、重大な結果が伴う事故が増加した。また、全死者数に占める高齢者の割合は21人（約64%）と依然高い水準が続いているほか、子供が被害に遭う交通事故も後を絶たないことから、子供と高齢者に対する交通事故防止対策が重要な課題となっている。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	更新基準を超えた信号機を多数保有しており、老朽化した機器の故障による重大障害の発生や、倒壊・落下等に伴う人的・物的被害の防止のため、計画的な交通安全施設の更新が必要である。 当県は全国一高齢化が進行している現状からも、信号のLED化や交通安全施設のバリアフリー整備を推進する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	更新基準を超えた信号機を計画的に更新することで、老朽化した機器の故障による重大障害の発生や、倒壊・落下等に伴う人的・物的被害の防止が図られるほか、信号灯器のLED化や交通安全施設のバリアフリー化により、子供と高齢者はもとより、幅広い年代に対する交通事故防止対策としても有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	過去に更新基準を超えた信号灯器が老朽化により落下した事案が発生しているが、老朽化した機器の故障による重大障害、信号柱の倒壊等のおそれは常にあることから、可能な限り更新を継続する必要がある。また、全国で最も高齢化が進んでいる当県にとって、高齢者をはじめとした交通弱者の交通事故防止対策は非常に重要である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	限られた財源の中で、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充と整備を進めており、交通事故防止と交通の円滑化に効果が認められる。

Ⅵ 評価の反映状況

交通安全施設の計画的な整備と改良を進めるために、継続した財源の確保に努める。

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--